

平成25年8月13日

各位

会社名 株式会社シスウェーブホールディングス
代表者名 代表取締役社長 宮嶋 淳
(JASDAQコード: 6636)
問合せ先 取締役 浦西 賢一
電話 044-738-2470

(変更) ライツ・オファリング (ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て) に関するお知らせ

平成25年6月5日付で公表いたしました「ライツ・オファリング (ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て) に関するお知らせ」について、インドネシアにおけるスーパーソルガムの収量に基づくバイオエタノール生産能力について新たな実験データを入手したことに伴い、開示事項の変更について、下記のとおりお知らせいたします。

記

下記の下線部の箇所が追加となっております。

1. 本件の目的等

(1) 資金調達の目的

① バイオ燃料事業の立ち上げの経緯と現状

(c) スーパーソルガムの商用化に向けた展開

当社は、LIPI より紹介された株式会社ヌサンタラプランテーション研究所 (以下「RPN」といいます。RPNは、インドネシアで創設から100年以上の歴史を有するインドネシア国営農園研究所が株式会社化し、インドネシア国内での種子の開発・流通から大規模農場のオペレーションの機能・実績を有する組織であり、傘下にバイオテクノロジー研究所と5つの農作物研究所を所有し、バイオテクノロジーの研究を実施しています。) に対して、LIPI を通じてスーパーソルガムに関する研究データ (収量の多さ、発育の早さ等) を提供したところ、これに着目した RPN から、当社及び日本ソルガムに対し協業の可能性の打診があり、インドネシアにおけるスーパーソルガムの栽培及びビジネス展開に係る覚書を、当社、LIPI 及び RPN との間で平成24年11月7日に締結しました。当該覚書締結以前から開始していた当社と LIPI との共同研究による実証実験の結果、スーパーソルガムは、サトウキビなどの現状のバイオマスに比べ、単位面積当たりの収量が3~4倍の性能を示し、エタノール換算でも現状のバイオマスが1ヘクタール当たり年間6,000~7,000リットルが上限であるのに対し、20,000~25,000リットルの収量予想が示されました (なお、100,250株/ha (栽植密度) における直近の LIPI 試験データでは、バイオエタノール生産能力は年3回の収穫合計で1ヘクタール当たり1年間で約1万7,700

ととなっております。)。これにより、スーパーソルガムを使用することで効率的な原材料の調達が行えることやエタノールプラントの稼働率の向上が見込まれることから、スーパーソルガムを原料とするソルガム糖液やバイオエタノールに価格優位性が認められるものと当社としては判断し、当社グループのインドネシアにおけるバイオ燃料事業の可能性が前進したことから、当社、LIPI 及び RPN との間で平成 25 年 3 月 20 日付でバイオ燃料の共同ビジネス展開に関する基本合意契約を締結しました。かかる基本合意契約の締結により、当社は、インドネシアにおけるスーパーソルガムの大規模商用生産及び事業化に向けた取り組みとしてインドネシア国内で商用化に向けた試験栽培を行う準備を開始しております（なお、当社は、平成 24 年 11 月 5 日に株式会社シスウェーブホールディングス第 1 回新株予約権の発行及び行使による差引手取金額 136,508,000 円のうち、インドネシアでの当社グループによるスーパーソルガムの種子の販売、ソルガム糖液・バイオエタノール等の事業を統括するための当社完全子会社設立費用に 40,000,000 円を平成 25 年 7 月頃に、当社によるスーパーソルガムの種子の購入費用等に 71,508,000 円を平成 25 年 12 月頃に、それぞれに充当する予定です。）。

(以下略)

以上

※ご注意

本書面は、当社の第 2 回新株予約権の発行に関して一般に公表するための公表文であり、特定の者に宛てて投資勧誘を目的として作成されたものではありません。本新株予約権の行使、売買又は失権に係る投資判断につきましては、本書面及び平成 25 年 6 月 5 日付で関東財務局長宛提出の有価証券届出書（訂正がなされた場合には、その後の訂正を含みます。）（<http://info.edinet-fsa.go.jp/>）を熟読された上で、株主様又は投資家様自らの責任において行うことをご理解いただければと存じます（なお、本新株予約権に関する目論見書は作成・交付されておられません。）。本書面には、当社又は当社グループの財政状態又は業績等についての見通し、予測、予想、計画又は目標等の将来に関する記載が含まれております。これらの記載内容は、本書面の作成時点における当社の判断又は認識に基づいておりますが、将来における実際の業績等は、様々な要因により、本書面に記載された見通し等と大きく異なる可能性がございますので予めご了承ください。

なお、本書面は、日本国外における証券の募集又は購入の勧誘ではありません。上記新株予約権の発行は、日本国外における証券法その他の法令（1933 年米国証券法を含む）に基づく登録はされておらず、またかかる登録が行われる予定もありません。米国においては、1933 年米国証券法に基づく証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。